

2023年度学校評価

I.教育活動に関するもの

教育に関するもの		具体的評価項目及び指標	取り組みと成果	評価（5段階）	
				自己評価	関係者評価
(1) 教育目標・教育計画	①教育目標の設定	本年度の重点目標を明確にする	すべての園児が適切な環境の中で健やかに成長できることを目指して、キリスト教の理念に基づいた教育・保育方針、教育課程を作成した	4	5
	②教育計画の作成	重点目標について全教員で話し合い、指導計画を作成する		5	
	③教育課程の編成	毎年教育課程を見直し、現状にあった加除修正をする		3	
	④教育活動の評価	学校評価のうち、自己評価・関係者評価に取り組む		5	
(2) 教育内容・保育指導	①指導計画の立案	きめ細かい指導計画を立案する	毎週の教諭会や毎月末のカリキュラム編成会議を全教諭で持ち、教育内容や保育指導に関して密度の高い協議をし、指導計画案を作成した。各学年、個々の園児に対応してきめ細かい保育内容と指導方法を工夫した	5	5
	②保育内容の精選	教諭会で保育内容を精選し、指導方法を工夫する		5	
	③指導方法の工夫改善	各学年の園児の様子を基礎とした保育内容を構築し、将来の成長を考えつつ指導方法を工夫改善する		5	
	④評価	学校評価のうち自己評価・関係者評価に取り組む		5	
(3) 園行事	①指導計画の立案	園の教育理念に基づいて、教諭会で立案する	恒例の行事がマンネリ化しないよう、内容を常に精査し、多様で実り多いものになるよう刷新し、よき学びの機会を提供した	5	5
	②行事の精選	内容について検討し、全園児が積極的かつ楽しく参加できるよう精選・工夫する		5	
(4) 人権教育	①指導計画の立案	一人一人の個性や成長過程を大切にし、園の保育方針に基づいて保育内容を立案する	子どもの意思や人格を尊重し、常に子供の立場に立って教育・保育をしてきた国籍、信条、社会的身分、経済状態等によって子どもが差別的扱いを受けぬよう留意した	5	5
	②保育内容の精選	子ども同士の関係性に偏りがないか把握しつつ、保育内容を精選する		5	

	③指導方法の工夫改善	人権研修に関する研修会に積極的に参加する	子どもの人権の擁護、虐待防止等のため、園長中心に必要な体制の整備をし、教職員が積極的に研修に参加してきた	4	
(5) 園児指導	①組織的な指導	毎日の教育活動の中で現状を把握し、全教諭がその情報を共有し、課題を理解したうえで、一貫した指導にあたる	全教諭が教諭会で情報を共有し、課題を理解したうえで、常に子供の立場になって教育・保育をした。地域や家庭との結びつきを重視し、兵庫県、神戸市、近隣の小学校や大学、地域住民、他の教育・保育施設や保健医療サービスや福祉サービスを提供する団体との密接な連携に勤めた	4	5
	②教育相談・幼児理解	集約された園児の情報を全教諭が共有し、必要に応じて保護者との教育相談の機会を持つ。		4	
	③家庭との連携	家庭との連絡を密にし、保護者との共通理解に基づいて指導する		4	
	④関係機関との連携	関係機関との連絡を密にし、連携して個々の園児をきめ細く指導する		3	
	⑤いじめの問題への取組み	いじめの問題から目をそらすことなく、全園児が幸せな園生活を送れるよう留意する		5	
(6) 特別支援教育	①組織的な特別支援教育	園全体で個々の生徒の困りごとや課題を共有する	各学年において、支援を必要とする子どもと、学級の子どもが助け合い、共に育つていけるよう保育内容を常に検証し、改善をはかった。個別指導や対応方法を専門家から学び、保育に取り入れた。 保護者の考え方を尊重し、意見交換し、協力体制のもとに、ともに子どもに関わった。関係機関と密接に連絡をとり、連携しながら子供によりそった。	4	5
	②特別支援教育の内容	個々の園児の発達過程、状況を把握し、各学年の保育の中で、集団生活を楽しめるよう、一人一人に会った指導方法を検討する。		5	
	③指導方法の工夫改善	保護者の考え方や取り組みを共有し、個々の園児に丁寧に関わる		5	
	④家庭との連携	療育等の関係機関や専門家、神戸市の関係機関と連絡を密にし、協力しあいながら個々の園児をきめ細かく指導する		4	
	⑤関係機関との連携			5	